厚牛労働大臣が定める掲示事項(令和7年3月1日現在)

- 1 当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 2 入院基本料に関する事項
 - (1) 病棟において、届出を行っている入院基本料は以下のとおりです。
 - ① 急性期一般入院料3 (看護職員10対1以上) 時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・日勤(8:30~17:15)は看護職員1人当たりの受け持ち数は 5人以内
 - ・ 夜勤 (16:30~9:00) は看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内
 - ② 地域包括医療病棟入院料(看護職員10対1以上)

時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日勤(8:30~17:15) は看護職員1人当たりの受け持ち数は 7人以内
- ・夜勤(16:30~9:00)は看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内
- ③ 回復期リハビリテーション病棟入院料2(看護職員13対1以上)時間帯毎の配置は次のとおりです。
 - ・日勤(8:30~17:15) は看護職員1人当たりの受け持ち数は 8人以内
 - ・ 夜勤 (16:30~9:00) は看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内
- (2) 当院においては、患者様の負担による付添看護を行っておりません。
- 3 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以 内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、 褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。
- 4 施設基準等の届出事項

(1) 基本診療料			
〇一般病棟入院基本料(急性期一般入院基本料 3)	○感染対策向上加算 1		
〇救急医療管理加算	指導強化加算		
〇診療録管理体制加算 3			
〇医師事務作業補助体制加算1(30対1)	○患者サポート体制充実加算		
〇急性期看護補助体制加算(25対1、5割以上)	○後発医薬品使用体制加算 1		
夜間100対1急性期看護補助体制加算	〇バイオ後続品使用体制加算		
夜間看護体制加算	〇病棟薬剤業務実施加算1		
看護補助体制充実加算1	○データ提出加算 2		
○看護職員夜間配置加算(16対1)	〇入退院支援加算 1		
○重症者等療養環境特別加算	○認知症ケア加算 2		
〇栄養サポートチーム加算	〇せん妄ハイリスク患者ケア加算		
〇医療安全対策加算 1	○地域医療体制確保加算		
(2)特定入院料			
〇地域包括医療病棟入院料	○回復期リハビリテーション病棟入院料2		
看護補助体制加算(50対1)			
看護補助体制充実加算1			
看護職員夜間16対1配置加算1			
(3)特掲診療料			
○がん性疼痛緩和管理指導料	〇外来化学療法加算 1		
○がん患者指導管理料イ、□、八	○無菌製剤処理料		
〇二次性骨折予防継続管理料1、2、3	○脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)		
〇夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定	○運動器リハビリテーション料(Ⅰ)		

する救急搬送看護体制加算 1	〇呼吸器リハビリテーション料(I)	
〇外来腫瘍化学療法診療料 1	〇人工腎臓	
連携充実加算	導入期加算1	
がん薬物療法体制充実加算	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	
○がん治療連携指導料	透析液水質確保加算	
O肝炎インターフェロン治療計画料	慢性維持透析濾過加算	
○薬剤管理指導料	Oストーマ合併症加算	
〇医療機器安全管理料1	〇ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
〇在宅患者訪問看護・指導料の注 2	○早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	
〇在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に	〇胃瘻造設術	
規定する遠隔モニタリング加算	○輸血管理料Ⅱ	
○検体検査管理加算(Ⅱ)	輸血適正使用加算	
Oコンタクトレンズ検査料 1	〇人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	
OCT撮影及びMRI撮影	○胃瘻造設時嚥下機能評価加算	
	○酸素の購入単価	
(4) その他		
〇看護職員処遇改善評価料50	○外来・在宅ベースアップ評価料(1)	
	○入院ベースアップ評価料69	
(5)入院時食事療養費		
〇入院時食事療養 (I)		

5 入院時食事療養に関する関する事項

当院では入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降)、適温で提供しています。

6 明細書の発行状況に関する事項

当院では領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

7 特別の療養環境の提供に関する事項

特別療養環境室(特別室)の利用を希望される方は、申込書が必要になりますのでお申し出ください。

特別室(一般)	1床	5,500円
1床室(一般)	17床	3,300円
2床室(一般)	4床	2,200円
1床室(回復期リハ)	4床	1,870円
2床室(回復期リハ)	2床	1,320円

8 保険外負担に関する事項

当院では下記項目の費用について、使用量や利用回数に応じて実費の負担をお願いしております。

紙おむつ代	1枚につき	15円~110円
病衣(寝間着)	1日につき	7.7円
診察券再発行料	1枚につき	110円
診断書、証明書	1件につき	2,200円~11,000円
自動車料	1kmにつき	5 5円
テレビカード	1枚につき	1,000円
交通事故自賠責扱い診療費	1点につき	2 0円
情報開示 診療録写し	1枚につき	11円
画像データCD作成	1枚につき	3,300円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での徴収は一切行っておりません。

9 入院期間が180日を超える入院に関する事項

入院基本料の15% 1日につき2,585円(税込み)徴収。

対象となる方 180日を超えて入院され、入院医療の必要性のない患者様。具体的には、医師の判断により退院を許可されていても、自己の選択により入院を希望されている場合。

対象とならない方 厚生労働省が定める状態にある方、医師が継続して積極的な入院治療の必要を認めている方。

保険医療機関及び保健医療担当規則